

## 随 意 契 約 結 果 ( 工 事 ・ 役 務 )

(工業用水会計)

平成23年4月契約分

連番	契約 番号	工事又は業務委託の名称 (場所)	契約締結日 (期間)	契約の相手方の商号又は名称 (住所又は所在地)	契約金額 (円)	随意契約によることとした 法令の根拠条文及び理由	備 考
1	37	工業用水道メーター取付委託 (津山市 くめ 地内)	平成23年4月20日 〔平成23年4月20日 ~ 平成23年7月1日〕	愛知時計電機株式会社 大阪支店 〔大阪市淀川区三津屋北2-22-5〕	514,500	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (既設設備に対する専門的知識及び技術を 有する業者)	
2	40	工業用水道流量記録装置取付工事 (津山市 くめ 地内)	平成23年4月20日 〔平成23年4月20日 ~ 平成23年6月30日〕	愛知時計電機株式会社 大阪支店 〔大阪市淀川区三津屋北2-22-5〕	451,500	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (当該業務に対する専門的知識及び技術を 有し、現場の状況等に精通した業者)	
3	41	超過流量積算計設定変更業務委託 (津山市 くめ 地内)	平成23年4月1日 〔平成23年4月1日 ~ 平成23年4月28日〕	愛知時計電機株式会社 大阪支店 〔大阪市淀川区三津屋北2-22-5〕	89,250	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (当該業務に精通した業者)	